

# 褒 賞 規 定

## 1 趣旨

福岡県立高等学校学則第21条（表彰）

高等学校は、学業、人物、その他について優秀な生徒を表彰することができる。

上記学則に則り、本校在学中に不断の精進と努力・功績が認められ、全校生徒の模範となり、且つ本校の教育目標達成に貢献し、本校の発展に顕著な功績を残したと認められる者を表彰することにより、生徒の学業等諸活動の活性化に資するものとする。

## 2 表彰対象

### (1) 学業成績優秀賞

3力年を通して成績優秀な者、

各教科で特に秀でた成績の者、

3力年で成績の伸長が顕著な者7名程度

### (2) 出席皆勤賞

3力年間、無欠席、無遅刻、無早退の者

### (3) 部活動功労賞

公式戦の県大会上位入賞者について審議する

### (4) 特別功労賞

生徒会活動や、校外の文化的・体育的活動におい

て「部活動功労賞」に準ずる成績を収めた者、奉

仕活動等において功績が顕著な者

### 3 選考

#### (1) 選考資料

3学年主任が表彰対象候補者名簿を作成する。

#### (2) 選考委員会

学校経営企画会議にて行う。なお、必要に応じて関係教職員の出席を求めることができる。

#### (3) 表彰対象者の決定

選考委員会において審議し、校長が決定する。教育振興会会長（PTA会長）、同窓会会長に報告する。

### 4 表彰式

卒業における褒賞表彰式にて、表彰対象者に校長より賞状を、教育振興会会長より副賞を授与する。

#### 附則

- 1 本規定は令和3年度の卒業生から適用する。  
整頓を行うこと。